平成２６年度
第３回千葉市農業委員会総会

議　事　録

千葉市農業委員会

平成２６年７月２２日、千葉市長　熊谷 俊人は、平成２６年度第３回千葉市農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター８階　千鳥・海鴎に招集した。

＜会議に付した議案等＞

議事日程

日程第１　臨時議長の選出について

日程第２　会長の互選について

日程第３　委員の総会議席について

日程第４　議事録署名人の選任について

日程第５　会長職務代理者の互選について

日程第６　農地部会及び農業振興部会委員の互選について

日程第７　農地部会長及び同職務代理者の選任について

日程第８　農業振興部会長及び同職務代理者の選任について

日程第９　各部会の分科会の委員構成及び正副委員長について

日程第10　運営委員会委員の選任について

日程第11　千葉県農業会議会議員の選出について

日程第12　千葉市各種審議会等委員の推薦について

日程第13　農地農政特別調査委員会委員長及び副委員長について

日程第14　農地銀行運営委員について

日程第15　農業委員会だより編集委員について

日程第16　議案第１号　農業委員地区担当体制推進要領の改正について

＜出席委員＞（３４人）　　※　番号は議席番号

１番	長谷川　政　美	２番	猪　野　幹　夫
３番	大　塚　　久	４番	鈴　木　武　夫（農業振興部会長）
５番	小　林　正　明	６番	石　橋　幹　男
７番	笠　川　泰　雄	８番	植　草　隆　晴
９番	浅　川　政　明	１０番	武津岡　広　治
１１番	竹　下　洋　一	１２番	宮　﨑　一　雄
１３番	野　崎　好　知（会長）	１４番	小　川　正　義
１５番	石　橋　　毅	１６番	田　中　和　夫
１７番	長谷川　　功	１８番	伊　原　茂　久（農地部会長）
１９番	花　島　豊　勇	２０番	安　井　誠　一
２１番	髙　澤　義　信	２２番	黒　宮　　昇
２３番	橋　本　　泉	２４番	小　川　友　安
２５番	齊　藤　元　治	２６番	布　施　貴　良
２７番	西　郡　髙　夫	２８番	長谷部　衡　平（会長職務代理者）
２９番	小　川　隆　良	３０番	浅　尾　　孝
３１番	石　井　一　也	３２番	小　川　政　二
３３番	野　本　信　正	３４番	市　原　　孝

＜事務局出席者＞

事務局長	山　﨑　哲　保	次　　長	楠　原　　弘
次長補佐	御　園　えみ子	農業振興係長	小　川　　剛
農地審査係長	吉　田　浩　司	農地指導係長	角　田　一　郎
主査補	関　屋　徳　之		

（開会　午前１０時）

次　　長　　本日は、お忙しい中、改選後の初総会に、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、事務局の楠原と申します。よろしくお願いいたします。この度の農業委員選挙におきまして、ご当選された皆様におかれましては、ご就任にあたり心よりお喜び申し上げます。また、農業関係団体より推薦の委員の皆様、議会より推薦の委員の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、平成２６年度第３回千葉市農業委員会総会を開催いたします。お手元に配付してございます、資料の総会会議日程に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに、熊谷市長より、ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

市　　長　　皆さん、おはようございます。市長の熊谷でございます。どうぞこれから、農業委員会をよろしくお願いいたします。

まず、先ほど司会よりご紹介のありました、選挙区にてご当選されました皆様方に、改めてお祝いを申し上げたいと思います。どうぞ、それぞれの地域の実情に即した様々なご意見、ご提言をお願い申し上げます。

また、関係団体、議会より今回農業委員にご就任いただきました皆様方、どうぞそれぞれの知見を活かしていただきまして、千葉市の農政に関してご提言いただくことを、改めてお願い申し上げます。

今、千葉市は、１０年、２０年先を見据えた街づくりをしていくために、千葉市の特徴や魅力を最大限活かした街づくりをしていかなければならないと考えております。東京にはない千葉市の魅力、それは何と言っても海辺であったり、内陸部の豊かな自然環境などであります。今後、それらを私たちなりに磨いていきながら、

千葉市民はもちろんのこと、市外の方々からも魅力を感じていただける街づくりをしていかなければいけないと考えております。

そうした意味で、千葉市の持つ農業、畜産など、これからもＴＰＰや様々な外部環境の変化はございますが、そうした中でもしっかりと維持をして、また消費者の方々にも、十分、その魅力を理解していただく取り組みを進めていかなければいけないと考えております。

これから様々な形で制度の変化もあると思いますが、今まで農業をされてきた方々にとっても、またこれから新たに参入する方々にとっても、魅力的な、また柔軟な農政をしていかなければならないと痛感しております。

私も農業委員会の方々、また農業関係者の方々と、定期的に意見交換をさせていただいておりまして、その度に、農業の奥深さや細かな制度の改善の積み重ねが、何よりも大事だと実感しております。

どうぞ様々な形で、農業委員会の中でご意見をいただき、また委員会以外でも、私たち農政担当者にご意見を頂戴いただくことを、改めてお願いを申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

次　　長　　ありがとうございました。続きまして、事務局長より農業委員の方々を紹介させていただきますが、時間の都合上、お名前だけとさせていただきます。

事務局長　　それでは、公選の委員よりご紹介いたします。

第１選挙区は、４つの区より構成されております。

はじめに、中央区ですが、大塚　久委員、長谷川 政美委員、石橋 幹男委員、長谷川　功委員の４人でございます。

次に、花見川区は、伊原 茂久委員、花島 豊勇委員、小川 友安委員、小林　正明

委員、小川　隆良委員の５人でございます。

次に、稲毛区は、笠川 泰雄委員、小川 政二委員の２人でございます。

次に、緑区は、野崎 好知委員、田中 和夫委員、浅尾 孝委員、小川 正義委員、髙澤 義信委員、橋本　泉委員、石井　一也委員の７人でございます。以上、第１選挙区は１８人でございます。

次に、第２選挙区、若葉区でございます。鈴木 武夫委員、長谷部 衡平委員、猪野 幹夫委員、西郡 髙夫委員、市原 孝委員、宮﨑 一雄委員、竹下 洋一委員、植草 隆晴委員、浅川　政明委員の９人でございます。

続きまして、選任委員を紹介します。はじめに、団体より推薦の委員でございます。農業協同組合から齊藤 元治委員、農業共済組合から安井　誠一委員、土地改良区から武津岡　広治委員の３人でございます。

次に、市議会より推薦の委員でございます。石橋　毅委員、布施　貴良委員、黒宮　昇委員、野本　信正委員の４人でございます。

以上、総数３４人の委員の皆様方をご紹介させていただきました。

次　　長　　ここで、熊谷市長におかれましては、次の予定がございますので、ご退席されます。本日はありがとうございました。

議　　場　　市長退席

次　　長　　議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、平成２６年度第３回千葉市農業委員会総会議案書でございます。

次に、資料「農業委員会に関する条例・規則等」でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議案書の１ページをお開きください。

日程第１　臨時議長の選出について、でございますが、地方自治法第１０７条の規定を準用し、議長の職務を行う者がない時は、年長の委員が臨時に議長を行うこととし、出席委員のうち、小川　政二委員にお願いしたいと存じます。

小川委員、議長席へお願いいたします。

議　　場　　小川委員、議長席に着席

臨時議長　　ご紹介いただきました、小川　政二でございます。事務局からご説明のとおり、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。出席委員は、３４人中３４人で、総会は成立しております。日程第２「会長の互選について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長　　日程第２「会長の互選について」でございます。

互選の方法につきましては、千葉市農業委員会規程第３条第１項の規定により「会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また、同条第２項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる。」と定められております。以上です。

臨時議長　　お聞きのとおりでございます。

なお、指名推薦の方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。

そこで、お諮りいたします。指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

臨時議長　　ご異議ないようですので、会長は指名推薦といたします。それでは、会長の推薦についてです。どなたか推薦をお願いします。

田中委員　　私は、野崎　好知委員を会長に推薦いたします。

臨時議長　　田中　和夫委員より、会長に野崎 好知委員を推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

臨時議長　　ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長に野崎　好知委員が選出されました。野崎委員が会場におられますので、ただ今の決定により、当選人に対する告知にかえさせていただきます。それでは、野崎委員、ご挨拶をお願いいたします。

野崎委員　　一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、皆さま方のご推挙によりまして、引き続き会長の職を担わせていただくこととなりました野崎です。皆さまのご協力の下、公平、適正な農業委員会の運営に努めて参る決意でございます。

さて、近年の農業を取り巻く環境の変化に呼応して、昨年、農地中間管理機構に関する法律の制定及び農地法の一部改正などが行われ、農業委員会といたしましても、対応していく必要があります。

これらの役割を果たすため、私自身、会長としての職責を全うして参りたいと存

じます。

併せて、委員一同が協力し、農業の振興、農地の適正な管理などの課題に取り組んで参りたいと存じますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。

臨時議長　それでは、野崎委員が会長と決定いたしましたので、議長を交代させていただきます。皆様方のご協力により、職責を全うすることができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議　場　臨時議長、退席し自席へ

次　長　小川委員、ありがとうございました。これからの議事進行は、野崎会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、議長席までお移り願います。

議　場　野崎委員、議長席に着席

議　長　それでは、これからの議事進行を務めさせていただきます。委員皆様方のご協力の程、よろしくお願いいたします。日程第３「委員の総会議席について」を議題とします。事務局、説明願います。

事務局長　現在、お座りの席は、仮の議席でございますので、議席の決定を行います。議席は、千葉市農業委員会総会会議規則第６条の規定により、あらかじめ、くじで定めると規定されております。本日、受付時に委員の皆様にはくじを引いていただいておりますので、その結果につきまして、ただいまから議席番号名簿をお配りいたします。

議　　場　　議席番号名簿配付

事務局長　　この名簿をもって、発表に代えさせていただきたいと存じます。なお、本来ですと、ここで議席順に座り直していただくところでございますが、この後、行政区ごとにご協議していただくことがございますので、本日は、このままの席で会議をお願いしたいと存じます。

議　　長　　ただいま、お聞きのとおりでございますので、よろしくお願いします。

次に、日程第４「議事録署名人の選任について」を議題とします。議事録署名人の選任についてでございますが、私より指名します。なお、慣例により、議席番号順となっています。議席番号１番　長谷川　政美委員、議席番号２番　猪野　幹夫委員の両名にお願いします。

次に、日程第５「会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局、説明願います。

事務局長　　日程第５「会長職務代理者の互選について」でございます。互選の方法ですが、千葉市農業委員会規程第４条の規定により、「会長職務代理者の互選は、会長の互選を準用すること」となっています。同規程第３条第１項の規定により、「委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また、同条第２項で「前項の規定にかかわらず、委員の中に異議がないときは、互選につき指名推薦の方法によることができる。」と定められております。以上です。

議　　長　　ただいまお聞きのとおりでございます。なお、指名推薦の方法を用いる場合は、委員より指名していただき、指名された人を当選人にすることについて、委員全員のご異議無いことが必要でございます。

そこで、お諮りいたします。指名推せんの方法でよろしいか、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ございませんので、会長職務代理者は指名推せんといたします。

それでは、どなたか会長職務代理者の推せんをお願いします。

伊原委員　　私は、長谷部　衡平委員を会長職務代理者に推せんいたします。

議　　長　　伊原　茂久委員より、会長職務代理者に、長谷部　衡平委員を、推せんいただきましたが、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ないものと認め、よって千葉市農業委員会会長職務代理者に、長谷部　衡平委員が選出されました。それでは、長谷部委員が会場におられますので、ただ今の決定により、当選人に対する告知に代えさせていただきます。長谷部委員、ご挨拶をお願いします。

長谷部委員　　ただ今、皆さまのご推挙をいただき、会長職務代理者に就かせていただくことになりました長谷部でございます。

さきほど、会長のご挨拶にもありましたように、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、農業委員会が担う役割・活動は、ますます重要なものとなっております。

私も微力ではございますが、野崎会長のもと、農業委員会が公平、適正に運営されますよう、誠心誠意努力いたしたいと存じますので、委員の皆さまのご協力・ご指導を賜りますよう、お願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。

議　　長　　ありがとうございました。それでは、長谷部委員、会長職務代理者の席へお移り願います。

議　　場　　長谷部委員、会長職務代理者席に着席

議　　長　　日程第６「農地部会及び農業振興部会委員の互選について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長　　日程第６「農地部会及び農業振興部会委員の互選について」でございます。農業委員の定数は現在３４人で、部会委員定数は、条例により、それぞれ１７人と定められており、互選をお願いするものでございます。

互選の方法は、慣例によりまして、事務局において地区割り等により作成しました部会構成案を提示させていただき、区ごとに、ご協議をお願いしたいと存じます。今回も同様の扱いとしたく、ご提案をいたします。

なお、案の作成に当たり、公選の新任の委員につきましては、前任の委員の所属部会を参考に構成させていただきました。また、農業団体推薦及び議会推薦委員の所属部会につきましては、内諾をいただいております。

議　　長　　お聞きのとおりでございます。委員皆様方のご理解をいただき、互選の方法は、事務局提案のとおりの取扱いでよろしいか、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ございませんので、事務局より、部会構成案を配付させます。

議　　場　　部会構成案を配付

議　　長　　それでは、公選の農業委員は、行政区ごとに、それぞれ所属部会を決定していただきたく、ご協議をお願いいたします。ここで、会議を暫時休憩いたします。

次　　長　　事務局よりご連絡いたします。恐れ入りますが、この場で、ご協議をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議　　場　　休憩（協議）

議　　長　　それでは、休憩前に引きつづき、会議を開きます。各部会の所属委員の報告がございましたので、事務局から報告させます。

事務局長　　ご報告いたします。先程、配付いたしました、部会構成案のとおりご了承いただけましたので報告いたします。

議　　長　　それでは、お諮りいたします。事務局報告の部会構成案のとおりで、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ございませんので、さよう決定いたします。また、ただいま決定しました部会委員の所属期間は、千葉市農業委員会規程第６条の規定により「各部会の構成委員は、法定任期の概ね２分の１の期間で互選するものとする。」と定められておりますので、ご了承願います。

次に、日程第７「農地部会長及び同職務代理者の選任について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局長　　議案書の２ページをお開きください。日程第７「農地部会長及び同職務代理者の選任について」ですが、農業委員会等に関する法律第１９条第７項及び第８項の規定により、農地部会長及び同職務代理者は総会で選任することとなっております。

議　　長　　それでは、農地部会長及び同職務代理者をそれぞれ１名ずつ、ご推薦いただきたいと存じます。どなたか推薦はございませんか。

西郡委員　　私は、農地部会長に伊原　茂久委員を、同職務代理者に田中　和夫委員を推薦いたします。

議　　長　　ただいま、農地部会長に伊原 茂久委員、同職務代理者に田中　和夫委員をご推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ないものと認め、よって農地部会長に伊原　茂久委員、同職務代理者に田中　和夫委員を選任いたします。

次に、日程第８「農業振興部会長及び同職務代理者の選任について」を議題とい

たします。事務局説明願います。

事務局長　日程第８「農業振興部会長及び同職務代理者の選任について」でございますが、農業委員会等に関する法律第１９条第７項及び第８項の規定により、農業振興部会長、同職務代理者は総会で選任することとなっております。

議　　長　それでは、農業振興部会長及び同職務代理者をそれぞれ１名ずつ、ご推薦いただきたいと存じます。どなたか推薦はございませんか。

猪野委員　私は、農業振興部会長に鈴木　武夫委員を、同職務代理者に大塚　久委員を推薦いたします。

議　　長　ただいま、農業振興部会長に鈴木　武夫委員、同職務代理者に大塚　久委員をご推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

議　　場　異議なし

議　　長　ご異議ないものと認め、よって農業振興部会長に鈴木　武夫委員、同職務代理者に大塚　久委員を選任いたします。

続きまして、日程第９「各部会の分科会の委員構成及び正副委員長について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局長　ただいま、両部会長及び同職務代理者が選任されましたので、これより、各部会の運営要綱第２条第１項及び第２項の規定により各部会における分科会の委員構成を、また、同要綱第３条第１項及び第２項の規定により分科会の委員長・副委員長

を決定していただくものでございます。

議　　長　　お聞きのとおりです。それでは、これより各部会を招集し、審議日程に従って、ご協議願います。ここで、会議を暫時休憩いたします。

次　　長　　事務局よりご連絡いたします。これより農地部会・農業振興部会を開催いたします。農地部会は恐れ入りますが、８３・８４会議室へ移動をお願いいたします。農業振興部会はこの部屋で開催いたします。

議　　場　　休憩（各部会開催）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に各部会が開かれ、分科会の委員構成と委員長・副委員長が決定されました。分科会の委員構成につきましては、お配りしております表のとおりで報告がございました。分科会委員長・副委員長につきましては、各部会長より報告願います。まず、伊原農地部会長、報告願います。

伊原農地部会長　　農地部会第一分科会委員長は西郡　髙夫委員、副委員長は長谷川　政美委員、第二分科会委員長は市原　孝委員、副委員長は花島　豊勇委員。以上、決定しましたので、報告いたします。

議　　長　　続きまして、鈴木農業振興部会長、報告願います。

鈴木農業振興部会長　　農業振興部会第一分科会委員長は浅尾　孝委員、副委員長は宮﨑　一雄委員、第二分科会委員長は猪野　幹夫委員、副委員長は石橋　幹男委員。以上、決定しましたので、報告いたします。

議　　長　　お聞きのとおりでございます。各部会の報告については、ご了承願います。

続きまして、日程第１０「運営委員会委員の選任について」を議題とします。運営委員会委員のうち、農業団体及び市議会推薦の委員につきましては、既にご協議いただき、内諾いただいております。公選の委員につきましては、この総会で、役職が決定しましたので、それぞれ役職の方に、お願いするものでございます。それでは、事務局より発表させます。

事務局長　　議案書の３ページをお開きください。日程第１０「運営委員会委員の選任について」ですが、千葉市農業委員会運営委員会運営要綱第２条の規定により、１３人で組織することとなっております。それでは、お名前を申し上げます。

会長　野崎　好知委員、会長職務代理者　長谷部　衡平委員、農地部会長　伊原　茂久委員、農地部会長職務代理者　田中　和夫委員、農地部会第一分科会委員長　西郡　髙夫委員、農地部会第二分科会委員長　市原　孝委員、農業振興部会長　鈴木　武夫委員、農業振興部会長職務代理者　大塚　久委員、農業振興部会第一分科会委員長　浅尾　孝委員、農業振興部会第二分科会委員長　猪野　幹夫委員、農業団体選出委員　安井　誠一委員、市議会推薦委員　石橋　毅委員、市議会推薦委員　布施　貴良委員。

また、運営委員会運営要綱第３条の規定により、委員長には農業委員会の会長が、副委員長には会長職務代理者を充てると定められております。

議　　長　　お聞きのとおりでございますので、運営委員会委員の選任についてはご了承願います。次に、日程第１１「千葉県農業会議会議員の選出について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局長　　議案書の４ページをお開きください。日程第１１「千葉県農業会議会議員の選出

について」ですが、農業委員会等に関する法律第４１条第２項第１号により、会長、又は、会長が農業委員会の意見を聴いて農業委員のうちから会長が指名した者と規定されておりますので、よろしくお願いいたします。

議　　長　　ただいま、事務局からの説明のとおり、会長が会議員となるか、又は、農業委員会の意見を聴いて会長が指名した者が会議員となるか、どちらにするか、お諮りします。会長を、会議員とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

議　　場　　全員賛成

議　　長　　全員賛成により、さよう決定します。続いて、日程第１２「千葉市各種審議会等委員の推薦について」を議題とします。事務局、説明願います。

事務局長　　日程第１２「千葉市各種審議会等委員の推薦について」ご説明いたします。１の「千葉市農政審議会委員」及び２の「千葉市農政推進協議会委員」につきましては、市農政部からの依頼でございます。一括してご説明いたします。慣例により、１の「千葉市農政審議会委員」につきましては、会長及び同職務代理者を、２の「千葉市農政推進協議会委員」につきましては、農地部会長及び農業振興部会長を推薦しておりまして、今回もそれぞれの役職の者を推薦いただけるよう依頼されております。なお、次回の改選までは、審議会等の委員の任期が終了した場合でも、それぞれの役職の委員を推薦することとしております。

議　　長　　お聞きのとおりでございます。この度も同様の取扱いとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ないものと認め、さよう決定いたします。続きまして、日程第１３「農地農政特別調査委員会委員長及び副委員長について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局長　　日程第１３「農地農政特別調査委員会委員長及び副委員長について」でございますが、農地農政特別調査委員会設置要綱第２条に規定されており、１３人で組織することとなっております。それでは、お名前を申し上げます。

会長　野崎　好知委員、会長職務代理者　長谷部　衡平委員、農地部会長　伊原　茂久委員、農地部会長職務代理者　田中　和夫委員、農地部会第一分科会委員長　西郡 髙夫委員、農地部会第二分科会委員長　市原　孝委員、農業振興部会長　鈴木　武夫委員、農業振興部会長職務代理者　大塚　久委員、農業振興部会第一分科会委員長　浅尾　孝委員、農業振興部会第二分科会委員長　猪野　幹夫委員、農業団体推薦委員　齊藤 元治委員、農業団体推薦委員　安井　誠一委員、農業団体推薦委員　武津岡　広治委員。

この１３人の構成員の中から、同設置要綱第３条第２項の規定によりまして、委員長及び副委員長を互選していただくものでございます。

議　　長　　お聞きのとおりでございます。農地農政特別調査委員会委員長及び副委員長の選出につきまして、これから委員会を招集し、協議をお願いします。それでは会議を暫時休憩とします。

次　　長　　それでは、ただいまの１３人の委員の皆様、恐れ入りますが、８３・８４会議室で、ご協議をお願いいたします。なお、協議がお済みになりましたら、事務局まで、

ご報告をお願いいたします。その他の委員の皆様におかれましては、恐れ入りますがこの場所でお待ちいただきたいと存じます。

議　　場　　休憩（協議）

議　　長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第１３の選出報告がございましたので、事務局より報告願います。

事務局長　　報告いたします。農地農政特別調査委員会委員長には長谷部　衡平委員、副委員長には伊原　茂久委員です。以上でございます。

議　　長　　お聞きのとおりでございます。報告案件でございますので、ご了承願います。続きまして、日程第１４「農地銀行運営委員について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局長　　日程第１４「農地銀行運営委員について」ご説明いたします。議案書の５ページをお願いいたします。千葉市農地銀行設置要綱第５条第２項の規定により、運営委員を置くこととなっております。なお、運営委員の会長及び副会長につきましては、同条第３項によりまして、農業委員会の会長及び同職務代理者がその任に当たり、また、地区代表農地流動化推進員の７人は、同条第６項により、会長が指名することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議　　長　　それでは、運営委員の地区代表農地流動化推進員７人につきまして、私より指名させていただきます。なお、指名に当たりまして、各地区の当選期数の多い委員を中心に選ばせていただきました。それでは、発表させていただきます。

中央地区　大塚　久委員、畑・幕張地区　伊原　茂久委員、犢橋地区　花島　豊勇委員、誉田地区　浅尾　孝委員、生浜･椎名地区　田中　和夫委員、泉地区　西郡髙夫委員、土気地区　小川　正義委員。以上のとおり指名しましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第１５「農業委員会だより編集委員について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局長　日程第１５「農業委員会だより編集委員について」ご説明いたします。議案書の６ページをお願いします。千葉市農業委員会だよりの発行に関する要綱第４条第１項により、編集委員会を置くこととなっております。なお、編集委員会の委員長及び副委員長につきましては、同条第４項によりまして、農業委員会の会長及び同職務代理者が、その任に当たることになります。また、同条第２項第３号により、編集委員５人につきましては、会長が指名することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議　　長　それでは、編集委員５人につきまして、私より指名させていただきます。なお、指名に当たりまして、各行政区を考慮し、当選期数の多い委員と二期目の委員を中心に選出させていただきました。それでは発表します。

中央区　石橋　幹男委員、花見川区　小川　友安委員、稲毛区　笠川　泰雄委員、若葉区　竹下　洋一委員、緑区　髙澤　義信委員。以上のとおり指名しましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第１６　議案第１号「農業委員地区担当体制推進要領の改正について」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局長　議案第１号「農業委員地区担当体制推進要領の改正について」ご説明いたします。

議案書の７ページをお願いします。

農業委員地区担当体制の推進につきましては、農業委員会系統組織で取り組んでおり、本市におきましても、平成１５年７月に本要領を制定し、農地パトロール活動の実施、農地利用権設定の調整、認定農業者の掘り起こしなどを行っているところでございます。この度、農業委員の改選に伴いまして、本要領別表の担当地区を議案書のとおり改正するものです。なお、担当地区につきましては、各委員の住所を基準として割り当てさせていただき、地区ごとの活動に取り組んでいただくものです。ご参考までに、ただいまの地区担当体制推進要領は、９・１０ページに掲載しております。また、次の１１・１２ページは、委員の地区担当表でございます。

議　　長　　お聞きのとおりです。本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

議　　場　　意見・質問なし

議　　長　　ご意見等もないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいか、お諮りします。議案第１号を可決することにご異議ございませんか。

議　　場　　異議なし

議　　長　　ご異議ございませんので、議案第１号は可決されました。

以上で議事日程記載の案件は、全て終了いたしました。

本日は、改選後初の総会で各役員等の選任のため、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。皆様方のご協力によりまして、総会が無事終了いたしました。厚くお礼申し上げます。

終わりに、本日選任をいただきました役員一同、微力でございますが、この職責を果たすため一層努力をいたす所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、平成２６年度第３回千葉市農業委員会総会を閉会いたします。

（閉会　午前１１時３０分）